

# 令和2年度 放課後児童クラブ

『放課後児童クラブ』は、就労などにより、保護者が昼間家庭にいない小学校の児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に開設しています。

## 令和2年度開設要領

### 開設日時

▽毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

授業終了後から午後6時30分

▽毎週土曜日（大口西児童センターで開設）午前8時30分から午後6時

▽学校休業日（夏休み等）

午前8時30分から午後6時30分

※延長開設時間（別途申込み必要）  
午前7時30分から8時30分

### 開設場所

▽大口南児童クラブ

大口南児童センター

▽大口北児童クラブ

大口北小学校クラブ室

▽大口西児童クラブ

大口西小学校クラブハウス

▽西つ子ファミリー

大口西児童センター

▽利用料（年間利用者）

月額 1500円

※夏休みのみ希望される方は、6月

に学校をおとして案内します。

※保護者の勤務の都合や、緊急の場合には「一時利用制度」を利用できます。日額 200円

児童の条件 ▽小学校1年生から6年生▽放課後帰宅しても、保護者

および同居の親族等保護者にかわる方がいない児童▽連続して出席

することが見込まれる児童

保護者の条件 ▽就労時間が1日5時間以上で、就労日数が月15日以上であること。▽放課後の時間帯に仕事をしていること

※児童・保護者の条件については、一定の審査をおこない、入会を決定します。

申込書配布期間 1月8日(水)から31日(金)

申込書受付期間 1月27日(月)から2月10日(月)

申込用紙配布・受付および問合せ先

▽大口南児童センター

95-335288

▽大口北児童センター

95-7141

▽大口西児童センター

96-0481

※日曜日、祝日を除く

高齢者と障がい者の総合相談窓口

## 大口町地域包括支援センター便り



在宅生活を支える方たちについて知ろう！

### 介護支援専門員

他の呼び方ではケアマネジャーとも呼ばれ、サービス事業所と連携し、介護を必要とする人のサービス計画書を作りまします。また、定期的に利用者宅を訪問し、利用者の状況を確認するとともに悩みごとにも対応してくれます。

### 訪問介護員

一般的にはホームヘルパーと呼ばれます。自宅へ訪問し、介護が必要な方の生活を支えてくれます。家政婦のようなイメージと混合される方もありますが、訪問介護員は家事代行ではありません。

主な仕事内容を大きく分けると3つのサービスがあります。

### ▽身体介護

（食事や入浴、着替え等）

### ▽生活援助

（掃除、洗濯、調理、買い物等）

### ▽通院介助

（院内の移動や受診手続き等）

### 【訪問看護師】

自宅に看護師が訪問してくれるサービスです。対象は小児から高齢者まで、訪問看護を必要とする全ての方を対象とし、疾病や障がいなどがあり、居宅で療養をしながら生活をされている方で主治医が訪問看護を必要と認めた方になります。主治医の指示書に基づいた処置とともに健康状態をチェックし、主治医に報告します。



問合せ先 大口町地域包括支援センター  
94-2227